

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月27日
【発行者名】	T & Dアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坪井 親弘
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目36番7号
【事務連絡者氏名】	富岡 秀夫
【電話番号】	03-6722-4813
【届出の対象とした募集内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	T & D ベトナム株式ファンド
【届出の対象とした募集内国投資 信託受益証券の金額】	当初自己設定額 100万円とします。 継続募集額 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の訂正理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2020年1月21日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_\_\_は、訂正部分を示します。また<更新後>の記載事項は原届出書の更新後の内容を示し、<追加>の記載事項は現届出書の追加の内容を示します。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (2) ファンドの沿革

<訂正前>

2020年2月6日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始（予定）

<訂正後>

2020年2月6日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

##### (3) ファンドの仕組み

委託会社およびファンドの関係法人の名称およびファンドの運営上の役割

b. 受託会社

<訂正前>

三井住友信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

（略）

<訂正後>

三井住友信託銀行株式会社

（再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行）

（略）

委託会社の概況

<訂正前>

a. 資本金

2019年11月末日現在 11億円

（略）

c. 大株主の状況

2019年11月末日現在

（略）

&lt;訂正後&gt;

a. 資本金

2020年9月末日現在 11億円

(略)

c. 大株主の状況

2020年9月末日現在

(略)

## 2 投資方針

### (3) 運用体制

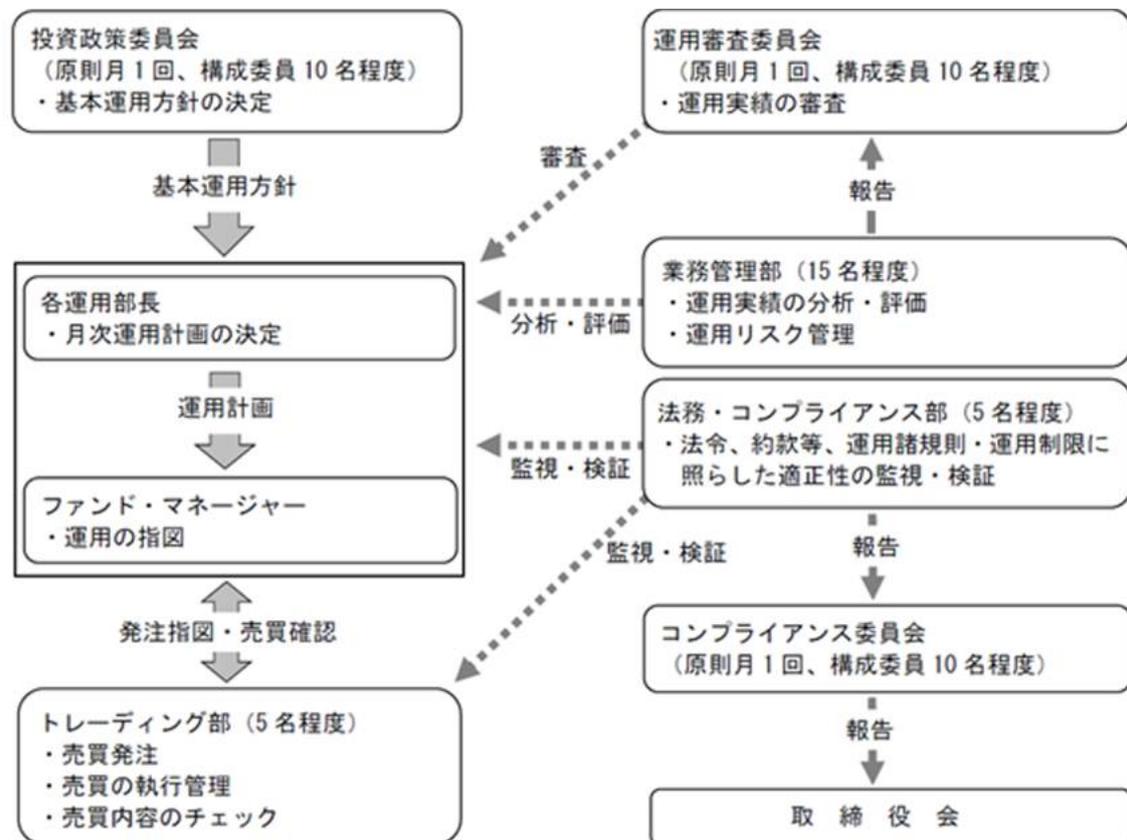
&lt;訂正前&gt;

投資顧問会社の運用体制は以下の通りです。

(略)

上記の運用体制は2019年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

委託会社の運用体制は以下の通りです。



(略)

委託会社の運用体制等は2019年11月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

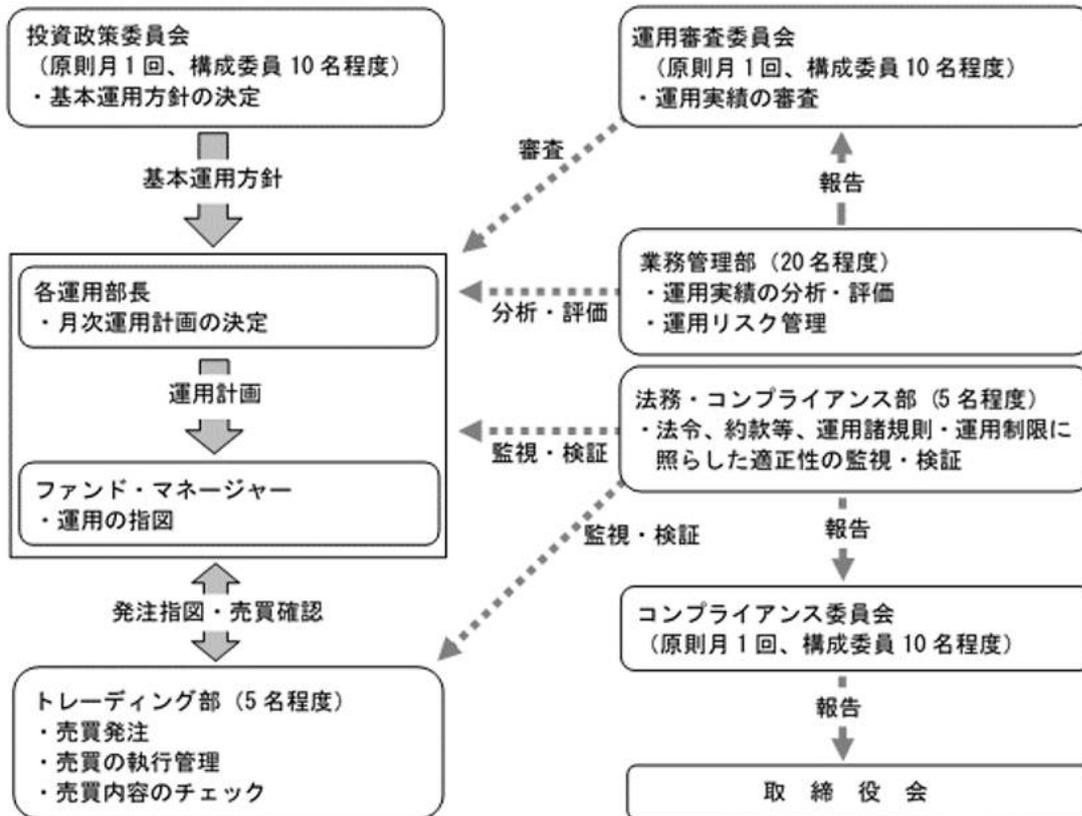
<訂正後>

投資顧問会社の運用体制は以下の通りです。

（略）

上記の運用体制は2020年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

委託会社の運用体制は以下の通りです。



（略）

委託会社の運用体制等は2020年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

### 3 投資リスク

#### (3) リスクの管理体制

< 訂正前 >

投資顧問会社のリスクの管理体制は、以下の通りです。

(略)

投資顧問会社のリスクの管理体制は2019年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(略)

委託会社のリスクの管理体制は、以下の通りです。

(略)

リスクの管理体制は2019年11月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

投資顧問会社のリスクの管理体制は、以下の通りです。

(略)

投資顧問会社のリスクの管理体制は2020年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(略)

委託会社のリスクの管理体制は、以下の通りです。

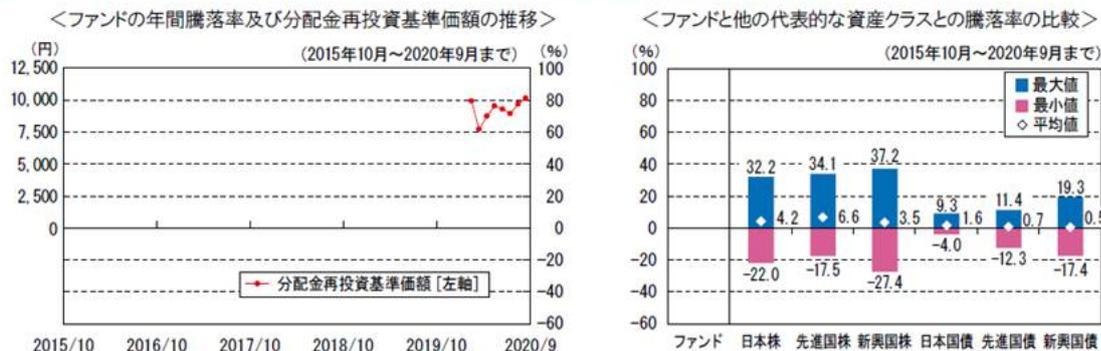
(略)

リスクの管理体制は2020年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 参考情報

&lt; 更新後 &gt;

## 代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(注)ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額及び実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

- \* 右のグラフは、2015年10月から2020年9月の5年間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
- \* 右のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- \* 上記の騰落率は2020年9月末から遡って算出した結果であり、ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。
- \* ファンドは2020年2月に設定されたため、ファンドの騰落率、分配金再投資基準価額は2020年2月末以降のデータをもとに表示しております。なお、ファンドの騰落率につきましては、2020年2月に設定されたため、記載していません。

## ○各資産クラスの指数

- 日本株… 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
- 先進国株… MSCIロクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株… MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債… NOMURA-BPI国債
- 先進国債… FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債… JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

\* 詳細は「指数に関して」をご参照ください。

## ●指数に関して

## ○「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

## 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)とは、東証第一部上場全銘柄の時価総額を基準時の時価総額で除して算出したわが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。TOPIXに関する一切の知的財産権その他一切の権利は株式会社東京証券取引所に帰属します。

## MSCIロクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIロクサイ・インデックスはMSCIが開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国の株式市場の動きを捉える指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はMSCIに帰属します。

## MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した新興国の株式市場の動きを捉える株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はMSCIに帰属します。

## NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村証券株式会社が公表している指数で、日本で発行されている公募利付国債の市場全体を表す投資収益指数です。その知的財産権は野村証券株式会社に帰属します。なお、野村証券株式会社は、対象インデックスを用いて行われるT&Dアセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

## FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

## JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドは、JPモルガン社が算出し公表している、現地通貨建てのエマージング・マーケット債で構成されている指数です。同指数の著作権はJPモルガン社に帰属します。

#### 4 手数料等及び税金

##### (5) 課税上の取扱い

< 訂正前 >

(略)

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

税金の取扱いについては、2019年11月末日現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

< 訂正後 >

(略)

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

税金の取扱いについては、2020年9月末日現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5 運用状況

&lt; 更新後 &gt;

## (1) 投資状況

資産の種類別、地域別の投資状況

(2020年9月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計(百万円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	105	93.88
現金・預金・その他の資産(負債差引後)	日本	7	6.12
合計(純資産総額)	-	112	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

## (2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄(全銘柄)

(2020年9月30日現在)

	国名	種類	銘柄名	数量 (口)	簿価単価 (円) 簿価金額 (円)	時価単価 (円) 時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	インドシナ地域株式 マザーファンド	62,196,466	1.6324 101,529,511	1.6886 105,024,952	93.88

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別比率

(2020年9月30日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	93.88
合計	93.88

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

**（３）運用実績**

## 純資産の推移

2020年9月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
2020年2月末日	71	-	0.9945	-
2020年3月末日	64	-	0.7713	-
2020年4月末日	76	-	0.8758	-
2020年5月末日	93	-	0.9537	-
2020年6月末日	96	-	0.9290	-
2020年7月末日	98	-	0.8930	-
第1期 計算期間 （2020年8月28日現在）	112	112	0.9835	0.9835
2020年8月末日	108	-	0.9692	-
2020年9月末日	112	-	1.0142	-

## 分配の推移

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（2020年8月28日）	0.0000

## 収益率の推移

	収益率（％）
第1期 計算期間（2020年2月6日～2020年8月28日）	1.65

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

**（４）設定及び解約の実績**

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（2020年2月6日～2020年8月28日）	140,822,701	26,701,489

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## （参考）インドシナ地域株式マザーファンドの状況

## （１）投資状況

親投資信託資産の種類別、地域別の投資状況

（2020年9月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（百万円）	投資比率（％）
株式	ベトナム	998	90.16
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	109	9.84
合計（純資産総額）	-	1,107	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

## （２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ．評価額上位銘柄（30銘柄）

（2020年9月30日現在）

	国名	種類	通貨	業種	銘柄名	数量 (株)	簿価単価 (現地通貨) 簿価金額 (円)	時価単価 (現地通貨) 時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ベトナム	株式	ドン	小売	MOBILE WORLD INVESTMENT CORP	176,972	88,900.00 72,370,929	103,500.00 84,256,369	7.61
2	ベトナム	株式	ドン	銀行	JSC BANK FOR FOREIGN TRADE	211,422	83,500.00 81,207,190	84,600.00 82,276,985	7.43
3	ベトナム	株式	ドン	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	FPT CORP	309,040	49,850.00 70,865,962	50,200.00 71,363,516	6.45
4	ベトナム	株式	ドン	食品・飲料・タバコ	VIETNAM DAIRY PRODUCTS JSC	138,840	97,666.66 62,376,184	109,200.00 69,742,108	6.30
5	ベトナム	株式	ドン	不動産	VINCOM RETAIL JSC	495,605	27,200.00 62,010,097	27,450.00 62,580,043	5.65
6	ベトナム	株式	ドン	素材	HOA PHAT GROUP JSC	514,909	24,300.00 57,556,528	26,350.00 62,412,119	5.64
7	ベトナム	株式	ドン	食品・飲料・タバコ	SAIGON BEER ALCOHOL BEVERAGE	72,620	183,000.00 61,131,516	185,000.00 61,799,620	5.58
8	ベトナム	株式	ドン	不動産	VINHOMES JSC	159,097	78,500.00 57,449,926	75,300.00 55,108,018	4.98
9	ベトナム	株式	ドン	不動産	KHANG DIEN HOUSE TRADING AND	442,516	24,600.00 50,075,110	24,400.00 49,667,995	4.49
10	ベトナム	株式	ドン	不動産	NAM LONG INVESTMENT CORP	413,552	25,189.42 47,918,838	25,600.00 48,699,883	4.40
11	ベトナム	株式	ドン	不動産	KINH BAC CITY DEVELOPMENT SH	712,470	13,950.00 45,719,199	13,950.00 45,719,199	4.13

12	ベトナム	株式	ドン	エネルギー	VIETNAM NATIONAL PETROLEUM G	186,080	52,800.00 45,195,110	50,600.00 43,311,980	3.91
13	ベトナム	株式	ドン	耐久消費財・アパレル	PHU NHUAN JEWELRY JSC	124,030	58,800.00 33,547,634	60,800.00 34,688,710	3.13
14	ベトナム	株式	ドン	食品・飲料・タバコ	VINH HOAN CORP	167,420	39,250.00 30,227,681	43,800.00 33,731,781	3.05
15	ベトナム	株式	ドン	資本財	POWER CONSTRUCTION JSC NO.1	275,480	19,500.00 24,710,556	21,200.00 26,864,809	2.43
16	ベトナム	株式	ドン	不動産	VINGROUP JSC	55,989	91,000.00 23,436,995	91,500.00 23,565,770	2.13
17	ベトナム	株式	ドン	運輸	HO CHI MINH CITY INFRASTRUCT	270,360	19,000.00 23,629,464	18,050.00 22,447,990	2.03
18	ベトナム	株式	ドン	食品・飲料・タバコ	MASAN GROUP CORP	87,765	53,600.00 21,639,338	53,600.00 21,639,338	1.95
19	ベトナム	株式	ドン	銀行	VIETNAM TECHNOLOGICAL & COMM	202,370	21,150.00 19,688,577	22,550.00 20,991,840	1.90
20	ベトナム	株式	ドン	公益事業	PETROVIETNAM POWER CORP	391,260	10,050.00 18,087,949	10,150.00 18,267,929	1.65
21	ベトナム	株式	ドン	公益事業	PETROVIETNAM NHON TRACH 2 PO	158,457	22,850.00 16,655,415	23,200.00 16,910,531	1.53
22	ベトナム	株式	ドン	エネルギー	PETROVIETNAM TRANSPORTATION	252,810	11,200.00 13,024,771	13,500.00 15,699,501	1.42
23	ベトナム	株式	ドン	食品・飲料・タバコ	VIETNAM DAIRY PRODUCTS JSC (NEW)	27,768	97,666.65 12,475,235	109,200.00 13,948,421	1.26
24	ベトナム	株式	ドン	各種金融	SAIGON SECURITIES INC	99,758	15,100.00 6,929,190	16,750.00 7,686,353	0.69
25	ベトナム	株式	ドン	不動産	NAM LONG INVESTMENT CORP(N)	39,576	25,189.41 4,585,723	25,600.00 4,660,469	0.42
26	ベトナム	株式	ドン	エネルギー	PETROVIETNAM TECHNICAL SERVI	22	12,800.00 1,295	13,500.00 1,366	0.00
27	ベトナム	株式	ドン	資本財	COTECCONS CONSTRUCTION JSC	3	79,500.00 1,097	67,000.00 924	0.00
28	ベトナム	株式	ドン	耐久消費財・アパレル	CENTURY SYNTHETIC FIBER CORP	7	15,000.00 483	15,350.00 494	0.00
29	ベトナム	株式	ドン	エネルギー	PETROVIETNAM DRILLING AND WE	9	11,350.00 469	11,500.00 476	0.00
30	ベトナム	株式	ドン	素材	HOA SEN GROUP	6	11,650.00 321	15,200.00 419	0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

## □．投資有価証券の種類別及び業種別比率

（2020年9月30日現在）

種類	業 種	投 資 比 率（％）
株式	不動産	26.20
株式	食品・飲料・タバコ	18.14
株式	銀行	9.33
株式	小売	7.61
株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.45
株式	素材	5.64
株式	エネルギー	5.33
株式	公益事業	3.18
株式	耐久消費財・アパレル	3.13
株式	資本財	2.43
株式	運輸	2.03
株式	各種金融	0.69
株式	自動車・自動車部品	0.00
	合計	90.16

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各業種の評価額比率です。

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## （参考）運用実績

（2020年9月30日現在）

## 基準価額・純資産の推移



※基準価額は信託報酬控除後の値です。

## 分配の推移（1万口当たり、税引前）

2020年8月	0円
—	—
—	—
—	—
—	—
設定来累計	0円

## 主要な資産の状況

## ◆組入上位銘柄

銘柄名(銘柄数 株式 34)	資産	業種	比率
インドシナ地域株式マザーファンド			
モバイル・ワールド・インベストメント	株式	小売	7.1%
ベトナム乳業(ビナミルク)	株式	食品・飲料・タバコ	7.1%
ベトナム外商銀行	株式	銀行	7.0%
FPTコーポレーション	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.1%
ピンコムリテール	株式	不動産	5.3%
ホアファットグループ	株式	素材	5.3%
サイゴンビール・アルコール飲料	株式	食品・飲料・タバコ	5.2%
ピンホームズ	株式	不動産	4.7%
ナムロン・インベストメント	株式	不動産	4.5%
カンディエン不動産	株式	不動産	4.2%

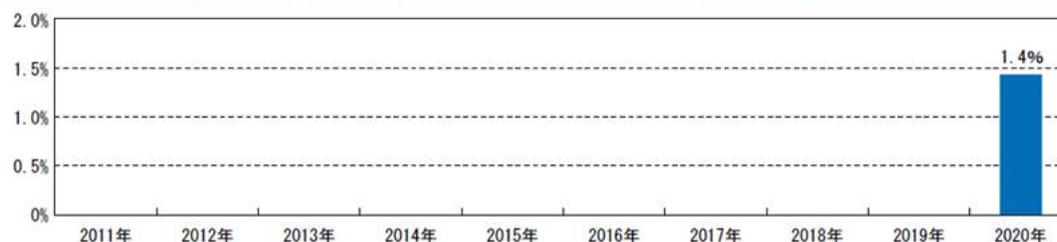
※組入上位銘柄の比率はマザーファンドへの投資を通じた実質組入比率です。

## ◆投資比率

インドシナ地域株式マザーファンド	93.9%
現金・預金等	6.1%
合計	100.0%

※比率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が必ずしも100とはなりません。

## 年間収益率の推移（暦年ベース）



※ファンドにはベンチマークはありません。

※2020年は設定日(2月6日)から9月末までの収益率を表示しています。

- ◆運用実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。
- ◆最新の運用状況は委託会社のホームページをご覧ください。

### 第3【ファンドの経理状況】

<更新後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、第1期計算期間(2020年2月6日から2020年8月28日まで)の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1 財務諸表

## T &amp; D ベトナム株式ファンド

## (1) 貸借対照表

(単位：円)

科 目	期 別	第1期 (2020年8月28日現在)
		金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		11,112,878
親投資信託受益証券		101,529,511
流動資産合計		112,642,389
資産合計		112,642,389
負債の部		
流動負債		
未払解約金		288,222
未払受託者報酬		2,981
未払委託者報酬		107,269
未払利息		19
その他未払費用		1,035
流動負債合計		399,526
負債合計		399,526
純資産の部		
元本等		
元本		114,121,212
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )		1,878,349
(分配準備積立金)		2,024,137
元本等合計		112,242,863
純資産合計		112,242,863
負債純資産合計		112,642,389

## ( 2 ) 損益及び剰余金計算書

( 単位 : 円 )

科 目	期 別	第1期 ( 自 2020年2月6日 至 2020年8月28日 )
		金額
営業収益		
受取利息		27
有価証券売買等損益		1,369,511
営業収益合計		1,369,538
営業費用		
支払利息		3,349
受託者報酬		19,764
委託者報酬		711,492
その他費用		6,871
営業費用合計		741,476
営業利益		628,062
経常利益		628,062
当期純利益		628,062
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		1,396,075
期首剰余金又は期首欠損金 ( )		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		454,037
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		454,037
剰余金減少額又は欠損金増加額		4,356,523
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		4,356,523
分配金		-
期末剰余金又は期末欠損金 ( )		1,878,349

**( 3 ) 注記表**

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

第1期 (2020年8月28日現在)	
1 計算期間の末日における受益権の総数	114,121,212口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	1,878,349円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9835円 9,835円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

期 別	第1期 (自 2020年2月6日 至 2020年8月28日)
1 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等収益(658,901円)、費用控除後 有価証券売買等損益(1,365,236円)、収益調整金(171,469円)、及び 分配準備積立金(0円)より、分配対象収益は2,195,606円(1万口当たり 192円)となりましたが、当期の分配は見送りとさせていただきます。
2 運用の外部委託費用	当ファンドの主要投資対象であるインドシナ地域株式マザーファンド において、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託す る為に要する費用 支払金額 264,208円

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第1期 (自 2020年2月6日 至 2020年8月28日)
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

	第1期 (2020年8月28日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第1期 (自 2020年2月6日 至 2020年8月28日)
該当事項はありません。

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

項目	期別	第1期 (自 2020年2月6日 至 2020年8月28日)
期首元本額		- 円
期中追加設定元本額		140,822,701 円
期中一部解約元本額		26,701,489 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第1期（自 2020年2月6日 至 2020年8月28日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	1,369,511 円
合計	1,369,511 円

## 3 デリバティブ取引関係

第1期（自 2020年2月6日 至 2020年8月28日）

該当事項はありません。

**（４）附属明細表**

## 有価証券明細表

## a．株式

該当事項はありません。

## b．株式以外の有価証券

（2020年8月28日現在）

種類	銘柄	券面総額（口）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	インドシナ地域株式マザーファンド	62,196,466	101,529,511	
合計		62,196,466	101,529,511	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

**（参考）インドシナ地域株式マザーファンドの状況**

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

当ファンドは「インドシナ地域株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンド受益証券です。

**（1）貸借対照表**

（単位：円）

科 目	対象年月日	(2020年8月28日現在)	
		金額	
資産の部			
流動資産			
預金			65,569,850
コール・ローン			25,176,294
株式			977,218,098
未収配当金			2,205,504
流動資産合計			1,070,169,746
資産合計			1,070,169,746
負債の部			
流動負債			
未払利息			44
流動負債合計			44
負債合計			44
純資産の部			
元本等			
元本			655,595,152
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）			414,574,550
元本等合計			1,070,169,702
純資産合計			1,070,169,702
負債純資産合計			1,070,169,746

## ( 2 ) 注記表

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨 への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には、入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益、為替差損益 約定日基準で計上しております。

( 貸借対照表に関する注記 )

( 2020年8月28日現在 )	
1 計算期間の末日における受益権の総数	655,595,152口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.6324円
( 1万口当たり純資産額	16,324円 )

（その他の注記）

## 1 元本の移動

項 目	対象年月日	(2020年8月28日現在)
期首元本額		647,298,039 円
期中追加設定元本額		63,388,291 円
期中一部解約元本額		55,091,178 円
期末元本額		655,595,152 円
元本の内訳*		
ベトナム・ASEAN・バランスファンド		593,398,686 円
T & D ベトナム株式ファンド		62,196,466 円
合計		655,595,152 円

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 2 売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

（自 2020年2月6日 至 2020年8月28日）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	977,218,098 円	75,628,894 円
合計	977,218,098 円	75,628,894 円

## 3 デリバティブ取引関係

（自 2020年2月6日 至 2020年8月28日）

該当事項はありません。

## (3) 附属明細表

## 有価証券明細表

## a. 株式

(2020年8月28日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
ドン	HO CHI MINH CITY INFRASTRUCT	270,360	19,000.00	5,136,840,000.00	
	KIDO GROUP CORPORATION	2	36,000.00	72,000.00	
	VIETNAM DAIRY PRODUCTS JSC	138,840	117,200.00	16,272,048,000.00	
	PETROVIETNAM DRILLING AND WE	9	11,350.00	102,150.00	
	FPT CORP	268,731	49,850.00	13,396,240,350.00	
	FPT CORP(NEW)	40,309	49,850.00	2,009,403,650.00	
	SAIGON SECURITIES INC	99,758	15,100.00	1,506,345,800.00	
	PETROVIETNAM TRANSPORTATION	252,810	11,200.00	2,831,472,000.00	
	VINGROUP JSC	55,989	91,000.00	5,094,999,000.00	
	HATIEN 1 CEMENT JSC	2	15,800.00	31,600.00	
	HOA PHAT GROUP JSC	429,091	24,300.00	10,426,911,300.00	
	HOA PHAT GROUP JSC(NEW)	85,818	24,300.00	2,085,377,400.00	
	KINH BAC CITY DEVELOPMENT SH	712,470	13,950.00	9,938,956,500.00	
	VINH HOAN CORP	198,340	39,250.00	7,784,845,000.00	
	PETROVIETNAM TECHNICAL SERVI	22	12,800.00	281,600.00	
	HOA SEN GROUP	6	11,650.00	69,900.00	
	HAGL JSC	4	4,340.00	17,360.00	
	PETROVIETNAM NHON TRACH 2 PO	158,457	22,850.00	3,620,742,450.00	
	KHANG DIEN HOUSE TRADING AND	421,444	24,600.00	10,367,522,400.00	
	KHANG DIEN HOUSE TRADING AND (NEW)	21,072	24,600.00	518,371,200.00	
	TMT AUTOMOBILE JSC	7	5,360.00	37,520.00	
	MASAN GROUP CORP	87,765	53,600.00	4,704,204,000.00	
	COTECCONS CONSTRUCTION JSC	3	79,500.00	238,500.00	
	JSC BANK FOR FOREIGN TRADE	211,422	83,500.00	17,653,737,000.00	
	PHU NHUAN JEWELRY JSC	124,030	58,800.00	7,292,964,000.00	
	NAM LONG INVESTMENT CORP	413,552	27,600.00	11,414,035,200.00	
	SAIGON BEER ALCOHOL BEVERAGE	72,620	183,000.00	13,289,460,000.00	
	FPT DIGITAL RETAIL JSC	1	23,650.00	23,650.00	
	VIETNAM TECHNOLOGICAL & COMM	202,370	21,150.00	4,280,125,500.00	
	PETROVIETNAM POWER CORP	391,260	10,050.00	3,932,163,000.00	
	VINHOMES JSC	173,007	78,500.00	13,581,049,500.00	
	MOBILE WORLD INVESTMENT CORP	176,972	88,900.00	15,732,810,800.00	
	NOIBAI CARGO TERMINAL SER JS	1	61,800.00	61,800.00	
	CENTURY SYNTHETIC FIBER CORP	7	15,000.00	105,000.00	
	VIETNAM NATIONAL PETROLEUM G	186,080	52,800.00	9,825,024,000.00	
	POWER CONSTRUCTION JSC NO.1	275,480	19,500.00	5,371,860,000.00	
	VINCOM RETAIL JSC	528,315	27,200.00	14,370,168,000.00	
	小計 (邦貨換算)	5,996,426		212,438,717,130.00 (977,218,098)	
	合計	5,996,426			

(邦貨換算)				
--------	--	--	--	--

## b. 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 有価証券明細表注記

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計金額に対する比率
ドン	株式 37 銘柄	91.31%	100.00%

(注)「組入時価比率」については、組入時価の純資産総額に対する割合を示すものです。

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2 ファンドの現況

## 純資産額計算書

<更新後>

(2020年9月30日現在)

資産総額	112,657,760 円
負債総額	784,375 円
純資産総額 ( - )	111,873,385 円
発行済数量	110,309,715 口
1 単位当たり純資産額 ( / )	1.0142 円

## (参考) インドシナ地域株式マザーファンド

資産総額	1,107,028,959 円
負債総額	43 円
純資産総額 ( - )	1,107,028,916 円
発行済数量	655,595,152 口
1 単位当たり純資産額 ( / )	1.6886 円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1 委託会社等の概況

< 訂正前 >

##### (1) 資本金の額

2019年11月末日現在の資本金の額	11億円
	(略)

##### (2) 会社の機構

(略)

会社の機構は2019年11月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

##### (1) 資本金の額

2020年9月末日現在の資本金の額	11億円
	(略)

##### (2) 会社の機構

(略)

会社の機構は2020年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### 2 事業の内容及び営業の概況

< 更新後 >

(略)

委託会社の運用する証券投資信託は2020年9月末日現在、252本であり、その純資産総額の合計は1,129,880百万円です（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	130本	541,206百万円
単位型株式投資信託	55本	148,489百万円
単位型公社債投資信託	67本	440,185百万円
合計	252本	1,129,880百万円

[次へ](#)

### 3 委託会社等の経理状況

#### <更新後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	第39期 (2019年3月31日現在)		第40期 (2020年3月31日現在)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
1. 預金			7,348,860		7,679,360
2. 前払費用			53,985		56,732
3. 未収委託者報酬			1,009,736		982,920
4. 未収運用受託報酬			365,214		424,829
5. その他			1,920		570
流動資産計			8,779,717		9,144,413
固定資産					
1. 有形固定資産			133,036		113,011
(1) 建物	1	90,958		81,816	
(2) 器具備品	1	41,793		30,982	
(3) その他	1	283		212	
2. 無形固定資産			37,002		29,823
(1) 電話加入権		2,862		2,862	
(2) ソフトウェア		30,413		25,423	
(3) ソフトウェア仮勘定		3,725		1,537	
3. 投資その他の資産			365,068		392,604
(1) 投資有価証券		38,850		52,990	
(2) 関係会社株式		5,386		5,386	
(3) 長期差入保証金		111,847		106,554	
(4) 繰延税金資産		193,055		215,746	
(5) 長期前払費用		15,929		11,927	
固定資産計			535,107		535,440
資産合計			9,314,824		9,679,853

区分	注記 番号	第39期 (2019年3月31日現在)		第40期 (2020年3月31日現在)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
<b>(負債の部)</b>					
<b>流動負債</b>					
1. 預り金			7,592		3,991
2. 未払金			464,149		503,207
(1) 未払収益分配金		1,579		1,164	
(2) 未払償還金		2		2	
(3) 未払手数料		378,125		372,833	
(4) その他未払金		84,441		129,207	
3. 未払費用			694,884		703,287
4. 未払法人税等			21,908		35,287
5. 未払消費税等			20,619		49,237
6. 賞与引当金			185,671		216,189
7. 役員賞与引当金			16,000		18,375
8. 時効後支払損引当金			-		37,988
流動負債計			1,410,826		1,567,564
<b>固定負債</b>					
1. 退職給付引当金			422,821		419,613
2. 役員退職慰労引当金			29,549		30,657
固定負債計			452,370		450,270
負債合計			1,863,196		2,017,835
<b>(純資産の部)</b>					
<b>株主資本</b>					
1. 資本金			1,100,000		1,100,000
2. 資本剰余金			277,667		277,667
(1) 資本準備金		277,667		277,667	
3. 利益剰余金			6,074,187		6,285,565
(1) 利益準備金		175,000		175,000	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		3,137,790		3,137,790	
繰越利益剰余金		2,761,396		2,972,775	
株主資本計			7,451,855		7,663,233
<b>評価・換算差額等</b>					
1. その他有価証券評価差額金			226		1,215
評価・換算差額等計			226		1,215
純資産合計			7,451,628		7,662,018
負債・純資産合計			9,314,824		9,679,853

## (2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	第39期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第40期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益					
1. 委託者報酬			5,895,209		5,839,865
2. 運用受託報酬			1,467,320		1,621,991
営業収益計			7,362,530		7,461,856
営業費用					
1. 支払手数料			2,382,490		2,358,262
2. 広告宣伝費			1,635		970
3. 調査費			2,216,821		2,236,948
(1) 調査費		200,472		160,023	
(2) 委託調査費		1,653,354		1,710,692	
(3) 情報機器関連費		362,017		365,263	
(4) 図書費		977		968	
4. 委託計算費			215,420		218,698
5. 営業雑経費			97,255		102,606
(1) 通信費		6,885		6,812	
(2) 印刷費		79,705		85,021	
(3) 協会費		7,140		6,591	
(4) 諸会費		3,523		4,181	
営業費用計			4,913,623		4,917,486
一般管理費					
1. 給料			1,160,714		1,180,816
(1) 役員報酬		76,554		82,223	
(2) 給料・手当		1,023,188		1,034,250	
(3) 賞与		60,972		64,343	
2. 法定福利費			178,435		191,628
3. 退職金			2,791		2,456
4. 福利厚生費			3,434		4,351
5. 交際費			2,118		1,555
6. 旅費交通費			13,132		8,454
7. 事務委託費			100,555		112,134
8. 租税公課			134,442		139,472
9. 不動産賃借料			142,217		150,775
10. 退職給付費用			51,166		51,226
11. 役員退職慰労金			-		300
12. 役員退職慰労引当金繰入			5,659		5,708
13. 賞与引当金繰入			185,671		216,189
14. 役員賞与引当金繰入			16,000		18,375
15. 固定資産減価償却費			47,852		41,842
16. 諸経費			71,508		63,433
一般管理費計			2,115,699		2,188,720
営業利益			333,207		355,649

区分	注記 番号	第39期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第40期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業外収益					
1. 受取配当金			967		994
2. 受取利息			72		80
3. 時効成立分配金・償還金			6,074		415
4. 助成金収入			3,167		1,586
5. 雑収入			62		280
営業外収益計			10,344		3,357
営業外費用					
1. 為替差損			1,504		3,264
2. 時効後支払損引当金繰入			-		37,988
3. 雑損失			70		110
営業外費用計			1,575		41,363
經常利益			341,976		317,643
特別利益					
1. 投資有価証券売却益			397		108
特別利益計			397		108
特別損失					
1. 固定資産除却損	1		1,196		4
2. 投資有価証券売却損			508		818
特別損失計			1,704		823
税引前当期純利益			340,668		316,929
法人税、住民税及び事業税			82,154		127,805
法人税等調整額			27,405		22,254
当期純利益			231,108		211,378

## （３）【株主資本等変動計算書】

第39期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金		利益剰余 金合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金		
				別途積立 金				
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,530,288	5,843,079	7,220,746
当期変動額								
当期純利益						231,108	231,108	231,108
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	231,108	231,108	231,108
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,761,396	6,074,187	7,451,855

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	176	176	7,220,923
当期変動額			
当期純利益			231,108
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	403	403	403
当期変動額合計	403	403	230,704
当期末残高	226	226	7,451,628

第40期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金		利益剰余 金合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計		利益準備 金	その他利益剰余金		
					別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,761,396	6,074,187	7,451,855
当期変動額								
当期純利益						211,378	211,378	211,378
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	211,378	211,378	211,378
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,972,775	6,285,565	7,663,233

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	226	226	7,451,628
当期変動額			
当期純利益			211,378
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	988	988	988
当期変動額合計	988	988	210,389
当期末残高	1,215	1,215	7,662,018

## 重要な会計方針

### 1．有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

##### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2．固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
器具備品	2～15年
その他	8年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### 3．引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 時効後支払損引当金

時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者への今後の支払に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、期末要支給額を計上しております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。



## 注記事項

## （貸借対照表関係）

第39期 (2019年3月31日現在)	第40期 (2020年3月31日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額	1 有形固定資産の減価償却累計額
建物 45,245千円	建物 54,765千円
器具備品 135,855千円	器具備品 153,010千円
その他 613千円	その他 684千円

## （損益計算書関係）

第39期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第40期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
ソフトウェア 16千円	器具備品 4千円
ソフトウェア仮勘定 1,179千円	

## （株主資本等変動計算書関係）

第39期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	1,082	-	-	1,082

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

第40期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	1,082	-	-	1,082

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については原則として預金等の資産を中心に投資する方針であり、有価証券の取得を行う場合には、投機的な取引は行いません。  
また、資金調達については、主に金融機関からの借入による方針です。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は顧客の信用リスクに晒されておりますが、主に信託銀行により分別管理が行われている信託財産から支弁されており、当該リスクの影響は軽微であります。

投資有価証券及び関係会社株式は、主に非上場株式、子会社株式及び投資信託であります。非上場株式及び子会社株式は業務上の関係維持を目的として保有しており、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。投資信託は当社が設定する投資信託を商品性の維持等を目的に取得しているものであり、市場価格等の変動リスクは軽微であります。

未払金、未払費用は、ほとんどが1年以内の支払期日です。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、「リスク管理基本方針」にて各種リスクの基本的考え方を定めており、「財務リスク管理規程」によって、財務リスク（資金繰りリスク、信用リスク）の管理方法を定めています。財務リスクの状況は、月次で開催されるリスク管理委員会にてモニタリングが行われます。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照のこと。）。

第39期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	7,348,860	7,348,860	-
(2) 未収委託者報酬	1,009,736	1,009,736	-
(3) 未収運用受託報酬	365,214	365,214	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	8,650	8,650	-
資産計	8,732,461	8,732,461	-
(1) 未払金 未払収益分配金	(1,579)	(1,579)	-
未払償還金	(2)	(2)	-
未払手数料	(378,125)	(378,125)	-
その他未払金	(84,441)	(84,441)	-
(2) 未払費用	(694,884)	(694,884)	-
負債計	(1,159,033)	(1,159,033)	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

## 資 産

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券(投資信託)

投資信託は公表されている基準価額によっております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	30,200
子会社株式	5,386
合計	35,586

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	7,348,860	-	-
未収委託者報酬	1,009,736	-	-
未収運用受託報酬	365,214	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	-	7,421	1,229
合計	8,723,811	7,421	1,229

第40期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	7,679,360	7,679,360	-
(2) 未収委託者報酬	982,920	982,920	-
(3) 未収運用受託報酬	424,829	424,829	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	22,790	22,790	-
資産計	9,109,899	9,109,899	-
(1) 未払金 未払収益分配金	(1,164)	(1,164)	-
未払償還金	(2)	(2)	-
未払手数料	(372,833)	(372,833)	-
その他未払金	(129,207)	(129,207)	-
(2) 未払費用	(703,287)	(703,287)	-
負債計	(1,206,495)	(1,206,495)	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

## 資産

## (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 投資有価証券(投資信託)

投資信託は公表されている基準価額によっております。

## 負債

## (1) 未払金、(2) 未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	30,200
子会社株式	5,386
合計	35,586

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	7,679,360	-	-
未収委託者報酬	982,920	-	-
未収運用受託報酬	424,829	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	8,759	13,259	771
合計	9,095,869	13,259	771

## (有価証券関係)

第39期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

その他有価証券の当事業年度中の売却額は13,584千円であり、売却益の合計額は397千円、売却損の合計額は508千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類(*)	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他	3,124	2,908	215
	小計	3,124	2,908	215

貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1) その他	5,526	6,068	542
	小計	5,526	6,068	542
合計		8,650	8,976	326

(\*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## 第40期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

その他有価証券の当事業年度中の売却額は27,360千円であり、売却益の合計額は108千円、売却損の合計額は818千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類(*)	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他	8,996	7,762	1,234
	小計	8,996	7,762	1,234
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他	13,793	16,779	2,985
	小計	13,793	16,779	2,985
合計		22,790	24,541	1,751

(\*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## (退職給付関係)

## 第39期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	437,211千円
退職給付費用	39,558千円
退職給付の支払額	53,948千円
退職給付引当金の期末残高	422,821千円

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職一時金制度の退職給付債務	422,821千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	422,821千円

退職給付引当金	422,821千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	422,821千円

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	39,558千円
----------------	----------

## 3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額	11,608千円
--------------	----------

## 第40期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	422,821千円
退職給付費用	40,258千円
退職給付の支払額	43,466千円
退職給付引当金の期末残高	419,613千円

### (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職一時金制度の退職給付債務	419,613千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	419,613千円

退職給付引当金	419,613千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	419,613千円

### (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	40,258千円
----------------	----------

## 3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額	10,968千円
--------------	----------

## (税効果会計関係)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	第39期(2019年3月31日現在)	第40期(2020年3月31日現在)
	(単位:千円)	(単位:千円)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	56,852	66,197
未払事業税	3,540	7,080
未払社会保険料	9,421	10,994
退職給付引当金	138,515	137,872
連結納税加入に伴う有価証券時価評価益	15,061	15,061
繰越欠損金	5,430	-
時効後支払損引当金	-	11,632
その他有価証券評価差額金	99	536
その他	12,923	14,835
小計	241,845	264,210
評価性引当額	48,790	48,464
繰延税金資産計	193,055	215,746
繰延税金資産の純額	193,055	215,746

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

第39期（2019年3月31日現在）		第40期（2020年3月31日現在）	
法定実効税率	30.6%	法定実効税率	30.6%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6
住民税均等割	0.7	住民税均等割	0.7
評価性引当額	1.1	評価性引当額	0.1
その他	0.3	その他	0.5
税効果会計適用後の法人税率の負担率	32.1	税効果会計適用後の法人税率の負担率	33.3

## (セグメント情報等)

## 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

第39期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

## (1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

第40期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

## (1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## ( 関連当事者との取引 )

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

第39期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社T&Dホールディングス	東京都中央区	207,111	持株会社	(被所有) 直接 100	経営管理役員の兼任	連結納税に伴う支払額及び支払予定額(*1)	65,399	未払金	24,677

## (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1) 連結法人税額のうち当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払った額及び支払う額であります。

第40期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社T&Dホールディングス	東京都中央区	207,111	持株会社	(被所有) 直接 100	経営管理	連結納税に伴う支払額及び支払予定額(*1)	99,817	未払金	79,336

## (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1) 連結法人税額のうち当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払った額及び支払う額であります。

## (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第39期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	大同生命保険(株)	大阪市西区	110,000	生命保険業	-	投資顧問契約の締結	投資顧問契約(*1)	312,760	未収運用受託報酬	83,648

## (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1) 投資顧問契約にかかる報酬については、運用の種類・受託資産の規模等を勘案し総合的に決定しております。

第40期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	大同生命保険(株)	大阪市西区	110,000	生命保険業	-	投資顧問契約の締結	投資顧問契約(*1)	398,614	未収運用受託報酬	110,897

(注) 1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1) 投資顧問契約にかかる報酬については、運用の種類・受託資産の規模等を勘案し総合的に決定しております。

## 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1)親会社情報

株式会社T & Dホールディングス（東京証券取引所に上場）

### (1株当たり情報)

第39期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第40期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	6,883.72円	1株当たり純資産額	7,078.07円
1株当たり当期純利益	213.49円	1株当たり当期純利益	195.26円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
当期純利益(千円)	231,108	当期純利益(千円)	211,378
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	231,108	普通株式に係る当期純利益(千円)	211,378
期中平均株式数(千株)	1,082	期中平均株式数(千株)	1,082

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

**第2【その他の関係法人の概況】****1 名称、資本金の額及び事業の内容**

&lt;訂正前&gt;

**(1) 受託会社**

三井住友信託銀行株式会社

・資本金の額 342,037百万円（2019年3月末日現在）

（略）

&lt;信託事務の一部委託先&gt;

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

・資本金の額 51,000百万円（2019年3月末日現在）

（略）

**(2) 販売会社**

名称	資本金の額（単位：百万円） 2019年3月末日現在	事業の内容
株式会社SBI証券	48,323	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495	

**(3) 投資顧問会社**

日興アセットマネジメント アジア リミテッド

・資本金の額 2,900万シンガポールドル（2019年3月末日現在）

（略）

&lt;訂正後&gt;

**(1) 受託会社**

三井住友信託銀行株式会社

・資本金の額 342,037百万円（2020年3月末日現在）

（略）

&lt;信託事務の一部委託先&gt;

株式会社日本カストディ銀行

・資本金の額 51,000百万円（2020年7月27日現在）

（略）

**(2) 販売会社**

名称	資本金の額（単位：百万円） 2020年3月末日現在	事業の内容
auカブコム証券株式会社	7,196	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323	
楽天証券株式会社	7,495	

**(3) 投資顧問会社**

日興アセットマネジメント アジア リミテッド

・資本金の額 2,900万シンガポールドル（2020年9月末日現在）

（略）

**3 資本関係**

&lt;訂正前&gt;

（持株比率5.0%以上を記載します。）

2019年11月末日現在、該当事項はありません。

&lt;訂正後&gt;

（持株比率5.0%以上を記載します。）

2020年9月末日現在、該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月3日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

羽柴 則央

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

伊藤 雅人

業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているT & Dアセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T & Dアセットマネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適

切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)



## 独立監査人の監査報告書

2020年10月26日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & D ベトナム株式ファンドの2020年2月6日から2020年8月28日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T & D ベトナム株式ファンドの2020年8月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。